

船舶事故調査報告書

平成23年1月6日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 根本 美 奈

| | |
|---|--|
| 事故種類 | 乗船者負傷 |
| 発生日時 | 平成22年8月13日（金） 16時50分ごろ |
| 発生場所 | 福井県敦賀市敦賀港桜岸壁付近 敦賀港金ヶ崎防波堤灯台から真方位111° 1,100m付近 （概位 北緯35° 39.6′ 東経136° 04.2′） |
| 事故調査の経過 | 平成22年9月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 | 水上オートバイ ^{ジーピーアール} G P R、5トン未満（長さ2.51m） 253-29754 福井、個人所有 2.51m (Lr) × 1.05m × 0.43m、FRP ガソリン機関、80.90kW、平成13年2月 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長 男性 36歳 特殊小型船舶操縦士 免許年月日 平成20年8月11日 免状交付年月日 平成20年8月11日 （平成25年8月10日まで有効） |
| 死傷者等 | 負傷 2人（船長：右上腕部及び頸部挫傷、同乗者：顔面挫傷及び打撲傷） |
| 損傷 | 船首部左舷側に擦過傷 |
| 事故の経過 | <p>本船は、船長が操縦し、幼児（以下「同乗者」という。）を操縦席の前に座らせ、敦賀市 ^{しやう} 笙の川河口付近の海岸から発進して、同乗者に船舶を見せるために敦賀港内に向かい、川崎松栄岸壁、蓬萊岸壁及び桜岸壁の北側を速力約20km/h（約10.8ノット）で東進した。</p> <p>船長は、事故発生場所の手前約150mのところまで前方を見たとき、ロープなどが見えなかったことから、係留船舶の沖側にはロープなどが出ていることはないと思い、同乗者に船舶を見せようとして話をしながら桜岸壁の北側付近を東進中、平成22年8月13日16時50分ごろ、船長及び同乗者が桜岸壁に左舷横着け中の貨物船の右舷船尾から出されていた錨索に接触し、船長が海中に転落した。</p> <p>本船は、船長が海中に転落したときにキルスイッチ（緊急機関停止スイッチ）により主機が停止し、同乗者を乗せたまま事故発生場所付近で停船した。</p> <p>船長は、自力で本船に泳ぎ着き、本船を操縦して発進場所に戻った。同乗者は、救急車により病院に搬送された。</p> |

| | | |
|---------------|---|--|
| <p>気象・海象</p> | <p>気象：天気 曇り、風向 南南東、風速 3.7m/s 海象：潮汐 下げ潮の初期</p> | |
| <p>その他の事項</p> | <p>船長は、知人など約30人のグループで、盆休みに笙ノ川河口付近の海岸に遊びに来ていた。</p> <p>本船は、知人所有のもので、操縦免許受有者が交代で使用していた。</p> <p>船長は、敦賀港内を航走した経験があったが、岸壁に係留中の船舶の近くを航走しなかった。</p> <p>本船が接触した錨索は、直径約45mmの合成繊維製で、桜岸壁に左舷横着け中の貨物船の右舷船尾にあるフェアリーダーから右舷横方向に出ており、錨索が右舷船尾から約20m沖まで海面上に出ていたが、目印などは付けられていなかった。</p> <p>船長及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。</p> | |
| <p>分析</p> | <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p> | <p>あり なし なし</p> <p>本船は、敦賀港桜岸壁の北側を東進中、船長が、岸壁に係留中の船舶から沖側にはロープなどが出ていることはないと思込み、同乗者と話をしている適切な見張りを行っていなかったことから、桜岸壁に係留中の貨物船から錨索が沖側に出ていることに気付かず航行し、船長及び同乗者が錨索に接触したものと考えられる。</p> |
| <p>原因</p> | <p>本事故は、本船が、敦賀港桜岸壁の北側を東進中、船長が、適切な見張りを行っていなかったため、桜岸壁に係留中の貨物船から錨索が沖側に出ていることに気付かず航行し、船長及び同乗者が同錨索に接触したことにより発生したものと考えられる。</p> | |